

## 6 給与制度の総合的見直し関係

第32表 平成27年度及び平成28年度以降の地域手当の地域別支給割合

都道府県	支給地域	地域手当		
		級地	平成27年度 支給割合	平成28年度以降 支給割合
北海道	札幌市	7級地	3%	3%
宮城県	多賀城市	5級地	7%	10%
	仙台市	6級地	6%	6%
	名取市	7級地	3%	3%
茨城県	取手市	2級地	15.5%	16%
	つくば市		15%	16%
	守谷市	3級地	13%	15%
	牛久市	4級地	10%	12%
	水戸市 土浦市	5級地	10%	10%
	日立市		9%	10%
	龍ヶ崎市		7%	10%
	古河市 ひたちなか市	6級地	6%	6%
	神栖市		4%	6%
	筑西市	7級地	3%	3%
	笠間市 鹿嶋市		2%	3%
栃木県	宇都宮市	6級地	6%	6%
	大田原市		5%	6%
	下野市		4%	6%
	鹿沼市 小山市	7級地	3%	3%
	栃木市 真岡市		2%	3%
群馬県	高崎市	6級地	5%	6%
	前橋市 太田市	7級地	3%	3%
	渋川市		2%	3%
埼玉県	和光市	2級地	15.5%	16%
	さいたま市 志木市	3級地	14%	15%
	東松山市 朝霞市	4級地	10%	12%

	坂戸市	5級地	7%	10%
	川越市 川口市 行田市 所沢市 飯能市 加須市 越谷市 戸田市 入間市 三郷市	6級地	6%	6%
	春日部市 鴻巣市 深谷市 上尾市 草加市 久喜市 比企郡鳩山町 北葛飾郡杉戸町		5%	6%
	羽生市 比企郡滑川町		4%	6%
	熊谷市	7級地	3%	3%
千葉県	印西市	2級地	15.5%	16%
	袖ヶ浦市		15%	16%
	成田市	3級地	15%	15%
	千葉市		13%	15%
	船橋市 浦安市	4級地	12%	12%
	市川市 松戸市 富津市	5級地	10%	10%
	佐倉市 市原市		9%	10%
	茂原市 柏市	6級地	6%	6%
	野田市 東金市 流山市 印旛郡酒々井町 印旛郡栄町		5%	6%
	八街市	7級地	3%	3%
	木更津市 君津市		2%	3%
東京都	特別区	1級地	18.5%	20%
	武蔵野市 町田市 国分寺市 狛江市 清瀬市 多摩市	2級地	15.5%	16%
	調布市 小平市 日野市		15%	16%
	国立市 福生市 稲城市 西東京市	3級地	15%	15%
	八王子市 府中市		14%	15%
	青梅市 東村山市		13%	15%
	立川市	4級地	12%	12%
	三鷹市 あきる野市	5級地	10%	10%
	武蔵村山市	7級地	3%	3%
神奈川県	厚木市	2級地	15.5%	16%
	横浜市 川崎市		15%	16%
	鎌倉市	3級地	15%	15%
	相模原市 藤沢市	4級地	10.5%	12%

	横須賀市 茅ヶ崎市 大和市	5級地	10%	10%
	平塚市		9%	10%
	小田原市		7%	10%
	三浦郡葉山町	6級地	6%	6%
	三浦市 中郡二宮町		5%	6%
新潟県	新潟市	7級地	2%	3%
富山県	富山市	7級地	3%	3%
石川県	金沢市	7級地	3%	3%
	河北郡内灘町		2%	3%
福井県	福井市	7級地	3%	3%
山梨県	甲府市	6級地	6%	6%
	南アルプス市	7級地	2%	3%
長野県	塩尻市	6級地	5%	6%
	長野市 松本市 諏訪市	7級地	3%	3%
	伊那市		2%	3%
岐阜県	岐阜市	6級地	5%	6%
	大垣市 多治見市 美濃加茂市	7級地	3%	3%
	各務原市		2%	3%
静岡県	静岡市 沼津市 御殿場市	6級地	6%	6%
	磐田市		5%	6%
	浜松市 三島市 富士宮市 富士市 焼津市 掛川市 袋井市	7級地	3%	3%
	藤枝市		2%	3%
愛知県	刈谷市 豊田市	2級地	15%	16%
	名古屋市	3級地	14%	15%
	豊明市		13%	15%
	西尾市 知多市	5級地	9%	10%
	みよし市		7%	10%
	瀬戸市 碧南市	6級地	6%	6%
	岡崎市 春日井市 津島市 安城市 犬山市 江南市 弥富市 西春日井郡豊山町		5%	6%
	豊川市 田原市		4%	6%

	豊橋市 一宮市 半田市 小牧市	7 級地	3 %	3 %
	常滑市 海部郡飛島村		2 %	3 %
三重県	鈴鹿市	4 級地	10.5%	12%
	四日市市	5 級地	9 %	10%
	津市	6 級地	6 %	6 %
	桑名市		5 %	6 %
	亀山市		4 %	6 %
	名張市 伊賀市	7 級地	3 %	3 %
滋賀県	大津市 草津市	5 級地	10%	10%
	栗東市		9 %	10%
	守山市	6 級地	6 %	6 %
	彦根市		5 %	6 %
	甲賀市		4 %	6 %
	長浜市	7 級地	3 %	3 %
	東近江市		2 %	3 %
京都府	京田辺市	4 級地	10%	12%
	京都市	5 級地	10%	10%
	宇治市 亀岡市	6 級地	6 %	6 %
	向日市 木津川市		5 %	6 %
大阪府	大阪市 守口市	2 級地	15.5%	16%
	門真市	3 級地	15%	15%
	高槻市		14%	15%
	池田市		13%	15%
	吹田市 寝屋川市 箕面市	4 級地	12%	12%
	豊中市		10.5%	12%
	羽曳野市		10%	12%
	堺市 枚方市 茨木市 八尾市 東大阪市	5 級地	10%	10%
	柏原市 交野市		7 %	10%
	岸和田市 泉大津市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 藤井寺市	6 級地	6 %	6 %
	泉南市 阪南市 泉南郡熊取町 泉南郡田尻町 泉南郡岬町 南河内郡太子町		5 %	6 %

兵庫県	芦屋市	3級地	15%	15%
	西宮市 宝塚市		14%	15%
	神戸市	4級地	10.5%	12%
	尼崎市	5級地	10%	10%
	伊丹市 三田市		9%	10%
	明石市	6級地	5%	6%
	赤穂市		4%	6%
	姫路市 加古川市 三木市	7級地	3%	3%
奈良県	天理市	4級地	12%	12%
	奈良市 大和郡山市	5級地	10%	10%
	大和高田市 橿原市	6級地	6%	6%
	香芝市 北葛城郡王寺町		5%	6%
	桜井市 宇陀市	7級地	3%	3%
和歌山県	和歌山市 橋本市	6級地	5%	6%
岡山県	岡山市	7級地	3%	3%
広島県	広島市	5級地	10%	10%
	廿日市市 安芸郡海田町 安芸郡坂町	7級地	3%	3%
	三原市 東広島市		2%	3%
山口県	周南市	7級地	3%	3%
徳島県	徳島市 鳴門市 阿南市	7級地	2%	3%
香川県	高松市	6級地	5%	6%
	坂出市	7級地	2%	3%
福岡県	福岡市	5級地	10%	10%
	春日市 福津市		7%	10%
	太宰府市 糟屋郡新宮町 糟屋郡粕屋町	6級地	5%	6%
	北九州市 筑紫野市 糟屋郡宇美町	7級地	3%	3%
長崎県	長崎市	7級地	3%	3%

(注) 1 この表は平成27年4月1日現在の名称及び当該名称による区域によって示された地域を示し、その後のそれらの名称の変更又は区域の変更によって影響されるものではない。

2 「平成27年度支給割合」は、本年の報告に基づく支給割合の改定後のものである。